

公益財団法人渥美国際交流財団

2017 年度奨学生募集要項

渥美国際交流財団は、奨学金受給期間に日本の関東地方に居住し、
関東地方の大学院博士課程に在籍する留学生を対象に、
2017 年度奨学生を下記の要項に従って募集します。

(1) 応募資格（下記の資格すべてに該当すること）

1. 日本以外の国籍を有し、日本の大学院博士課程に在籍し、当財団の奨学金支給期間に博士号を取得する見込みのある方。正規在籍年限を超えたために、あるいは、海外の大学院より博士号を取得するために、研究員等として日本の大学院に在籍する方も含みます。
2. 渥美奨学金受給期間、所属する大学院研究科（研究室）と居住地が、関東地方（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県）にある方。
3. 国際理解と親善に関心を持ち、当財団の交流活動（下記参照）に積極的に参加する意思のある方。
4. 日本語が堪能な方（応募書類と面接は全て日本語だけです）。
5. 渥美奨学金の受給期間に、正規の職（常勤職）に就いたり、他の奨学金を受ける予定のない方。（当財団は常勤の方への支給、および月額 5 万円以上の他の奨学金との重複受給は認めません。）

(2) 交流活動

1. 当財団は、毎月の例会で学業や生活について報告していただいた上で、奨学金を支給します。例会に参加できない場合は、奨学金を事務局までとりに来ていただきます。尚、例会等に参加するための交通費は支給しませんので、予めご了承ください。
2. 毎年数回奨学生全員（元奨学生を含む）と当財団の理事・評議員ならびに選考委員を招き、親睦会を開催します。夏には小旅行へ招待します。年度末には研究報告会を開催し、当該年度奨学生に研究成果を発表していただきます。
3. 博士号取得者の海外学会参加支援奨学金：渥美奨学生で博士号を取得した方には、1 回に限り、海外で開催される学会等に参加するための旅費・宿泊費および参加費を支給します（上限 30 万円）。海外在住の場合は日本で開催される学会等への旅費・宿泊費および参加費に充てることができます。
4. 渥美奨学生は、自動的に同窓会＜ラクーン会＞、及びラクーン会会員が中心となって運営している知日派外国人研究者ネットワーク＜関口グローバル研究会（SGRA）＞に入会し、活動に協力していただきます（<http://www.aisf.or.jp/sgra/> 参照）。また、SGRA が開催するアジア未来会議の参加費を補助します（<http://www.aisf.or.jp/AFC/> 参照）。

(3) 奨学金の詳細

1. 奨学金は月額 20 万円です。2017 年度は 12 名程度採用する予定です。その内 2 名は海外の大学院より博士号を取得するために日本で研究する方を優先します。奨学金開始時に海外在住で、日本へ1年間留学する場合は往復航空券代を補助します。
2. 奨学金の支給期間は、2017 年 4 月～2018 年 3 月、または 2017 年 9 月～2018 年 8 月の 1 年間で継続は認められません。開始月については相談に応じます。
3. 次のいずれかに該当すると認められた場合は、奨学金の支給を停止します。
 - a. 在籍する大学院の学籍を失った時。
 - b. 病気その他の事由により修学または研究を継続する見込みがない時。
 - c. 指導教官から修学または研究の継続が不適格と認められた時。
 - d. 倫理に反する行為が認められた時。
 - e. 奨学金申込書に虚偽が認められた時。
 - f. 正規の就職が決まった時。
 - g. 当財団応募資格である交流事業に参加する意思がないと認められた時（例：複数回連続して月例会に不参加）。
 - h. 当財団が奨学金の支給の継続を不適当と認めた時。

(4) 募集方法

1. 奨学金希望者は、2016 年 7 月以降、各大学院の留学生奨学金担当課または当財団事務局まで、募集要項と申込書をご請求ください。また、当財団のホームページからもダウンロードすることができます。
2. 第 1 次提出書類
 - a. 申込書（所定用紙）写真を貼付（上半身の近影・3.5×5cm）
本人の自筆で日本語で記入してください。記入は黒いペンで楷書、アルファベットは活字体を使ってください。
 - b. 在籍大学の指導教官の評価項目表（所定用紙）
親展扱い（記入後、封筒に入れ、封をしていただくようお願いしてください。）
指導教官が日本語をお読みにならない場合、ホームページから日本語・英語併記のものをダウンロードしていただけます。
 - c. 在学証明書
海外の大学院より学位を取得する予定の方は、その学校の在学証明書も必要です。
 - d. 履歴書（A 4 サイズの紙に日本語でワープロ横書き、但しアルファベットの固有名詞をカタカナに直す必要はありません。1～2 枚）
書式は自由ですが、氏名、所属大学院、研究科、学歴（高校より、学校の所在地を記入）、職歴（勤務地を記入、学業に関連するアルバイトも含む）、取得資格、賞罰／奨学金／研究助成

金（受給期間と金額も記入）、ボランティア活動、について必ず記入し、従事した年月を付記してください。資格、賞、奨学金や助成金、ボランティア活動は書類審査においてプラスに評価されます。記入がない場合はその項目には加点されません。

- e. 研究の要旨（A4サイズの紙に日本語でワープロ横書き、600字以内、1ページ以内）
一般の人にわかるように、研究の意義と概要を分かりやすく説明してください。できるだけ図表を挿入してください。ただし、図表をいれても必ず1ページ以内に納めてください。字数やページ数が多い場合は、書類審査において減点となりますのでご注意ください。
- f. 発表論文のリスト（A4サイズの紙に日本語または英語でワープロ横書き、何ページでも）
今までに発表した書籍、学術雑誌に発表した論文と、学会等で口頭発表した論文を分け、全てリストアップしてください。何ページになっても構いません。共同著者名、論文題名、雑誌名、出版社名／学会名、発表年月日などを付記してください。学部卒業論文と修士論文は含まれません。共著の場合は、必ず定められた順番で著者名を記入し、本人に下線を引いてください。学術論文以外の出版物のある方は、別項をたてて記入してください。
また、リストの一番上に、査読発表論文の数を書いてください。インパクト・ファクターのポイントをお持ちの方は、明記してください。
発表論文数は審査時の重要なポイントになりますので、全て記入することをお奨めします。
- g. 研究計画書（A4サイズの紙に日本語でワープロ横書き、図表も含めて4枚以内）
博士論文の研究について①背景及び予測される成果②内容と方法③進行状況と博士論文提出までのスケジュール④研究の今後の展望について書いてください。できるだけ図や表を挿入してください。海外から応募する場合には、冒頭に日本への短期留学を希望する理由と、日本で在籍予定（希望）大学名を必ず記入してください。

*上記の提出書類の返却はいたしません。

*申込書類は、コピーをしますから、ホチキスでとめないでください。

*申込書類は2016年9月1日（木）より9月30日（金）までの期間に、渥美財団事務局へ郵送してください。最終日午後5時以後に財団事務局に届いた申込書は受理しませんので注意してください。
締切日の集中を防ぐため、早めの応募にご協力ください。

（5）選考の日程

1. 第1次選考：提出された書類をもとに、事務局にて審査します。

*第1次選考の結果の通知は、10月28日（金）までに、申し込み者全員宛て発送します。

2. 第2次選考：第1次審査合格者（約30名）は、事務局にて予備面接を行います。面接の参考にするために、下記の通り追加書類の提出をお願いします。

- ① 追加書類1：自己紹介文（日本語で1300字以内。日本留学を決めた理由と博士号取得後の計画を必ず記す）を、11月7日（月）までにEメールで送付していただきます。

- ② 追加書類 2：指導教官の推薦状を 11 月 7 日（月）までに郵便または E メール等で送付していただきます。先生のご都合によっては、事前に推薦状をお願いしておいてください。指導教官が日本語以外の言語でお書きになった場合は、申請者による日本語訳を添付してください。所定用紙はホームページからダウンロードしていただけます。
- ③ 予備面接は、11 月 10 日（木）から 11 月 17 日（木）の間（土日を除く）に、渥美財団事務局にて、ひとり 30 分程度行います。予備面接の日時は、第 1 次選考結果と一緒に郵便にてお知らせします。予備面接のための交通費は支給されます。応募時に関東地方以外（海外も含む）に在住の方は、Skype による予備面接を行うことがあります。

*第 2 次選考の結果は、11 月 23 日（水）までに書面（海外在住の方は E メール）にて、予備面接出席者全員に発送します。

3. 最終選考：提出された書類と面接をもとに、選考委員会にて審査されます。

最終面接は 12 月 4 日（日）に当財団ホールにて、選考委員によって日本語で行われます。面接のための交通費は支給されます。応募時に関東地方以外（海外も含む）に在住の方は、Skype による予備面接を行うことがあります。

*最終選考の結果は、12 月中旬までに、最終面接した候補者全員に通知します。

（6）選考の方針

- a. 渥美財団は、奨学生の皆さんに、国籍や学術分野が異なる人との出会いの場、自分の専門以外のことを話し合う場を提供しています。奨学金は銀行振り込みではなく、必ずお目にかかってお渡しし、緊密なコミュニケーションをとりながら奨学支援を行います。奨学期間が終わった後も、母国にもどられた後も連絡を取り合い、ゆくゆくは世界的な規模の人的ネットワークを築けたら素晴らしいと思っています。そのため、当財団は、学問的に非常に優秀だけでなく、社会問題や国際交流に関心のある方を優先します。
- b. 渥美財団のネットワークは、どんなにささやかであっても世界の調和ある発展のために役立たせたいと考えております。そのため、博士論文の研究内容が人類や社会、あるいは自然との「調和ある発展」へ貢献する可能性が大きいと考えられるものを優先します。
- c. 奨学生の専攻分野と国籍については、なるべくバランスをとりたいと考えています。そのため、応募数の多い韓国と中国の方は相対的に不利になる場合もあることを予めご了承ください。
- d. 当財団の支給期間は 1 年間です。継続は認められません。そのため、奨学金支給期間に博士号を取得できる見込みのない方は適さないと考えます。2018 年 3 月（秋入学者は 2018 年 9 月）までに博士号取得の見込みがない方は、次年度以後応募してください。

(7) 個人情報の管理について

渥美財団は、個人情報を法令に従って安全かつ適切に取扱います。申込書類にご記入いただく個人情報は選考の目的にのみ使用いたします。ただし、合格者については、申込書類を財団にて保管し、ネットワーク事業の基本情報として活用します。不合格者の申込書類は、一定の年数財団で保管した後廃棄処分します。

尚、合格者リストは応募者の所属する大学や渥美財団関係者他、いくつかの民間奨学財団と（公財）助成財団センター（助成金受給者データベースをインターネットで公開中）にも送付しますので、予めご了承ください。また、渥美奨学生全員の氏名、出身国、性別、在籍大学、研究分野を掲載した奨学生リストが渥美財団の年報とホームページで公開されます。

募集要項と申込用紙はホームページからダウンロードできます

<http://www.aisf.or.jp>

お問合せは：渥美国際交流財団事務局：

〒112-0014 東京都文京区関口 3-5-8

Tel: 03-3943-7612 Fax: 03-3943-1512

E-mail: aisf-office@aisf.or.jp